

## 「頑張る中小事業者月次支援金」にかかる 追加支援について

この度、広島県では飲食店の休業・時間短縮営業の影響を大きく受け、売上が減少している県内の中小事業者の方々を対象に、現在申請受付中の「頑張る中小事業者月次支援金」の制度を拡大して、追加支援します。

### 1 対象者

広島県内の中小事業者（県内に本社・本店のある中小法人・個人事業者）であって、飲食店と直接あるいは間接的に取引があり、飲食店の休業・時間短縮営業の影響を大きく受け、売上が減少している事業者

### 2 追加支援の概要

2019年～2021年のいずれかの対象月と比較した売上の減少幅	支給額 (追加支援分)	対象月	《参考》 国の事業復活支援金 と月次支援金(通常分) を併せた支給額
70%以上 90%未満	・上限 20 万円/月(中小法人) ・上限 10 万円/月(個人)	1月・2月	・上限 60～90 万円/月 ・上限 30 万円/月
90%以上	・上限 40 万円/月(中小法人) ・上限 20 万円/月(個人)	1月・2月	・上限 80～110 万円/月 ・上限 40 万円/月

※ すでに1月分を申請済みの方については、改めて提出する必要はありません。原則、提出済の書類等で確認し、追加支援の対象となる場合は、制度拡大後の金額で給付することとしております。

### 3 申請期間

- ・ 1月分：2022年2月1日（火）～3月31日（木）
- ・ 2月分：2022年3月1日（火）～4月30日（土）

### 4 お問い合わせ先

頑張る中小事業者月次支援金センター

☎ 082-248-6853 [9:30～17:00（土・日・祝日は除く）]

URL <https://hiroshima-getsuji-shien.jp/>



# 1か月当たりの受給額(イメージ)

